

海外渡航費助成金請求手続き及び報告書等の提出について

公益財団法人横浜学術教育振興財団

1. 助成金請求手続きについて

助成金の交付は、**報告書等の提出後**、ご本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

助成の対象となった渡航を終了された方は、**帰国後 2 か月以内(既に帰国している方は採用通知受領後概ね 1 か月以内)**に、原則として横浜市立大学金沢八景キャンパス内（体育館 1 階）の財団事務室で**事前にメールでご予約の上**、請求手続きを行ってください。

財団職員の勤務日は原則として月・木・金（9：30-17：30）ですが、出張等で不在の場合もあります。必ず事前にご連絡をお願いします。

<持参していただくもの>

- (1) 下記「成果報告書」及び「精算書」
- (2) ご本人名義の**預金通帳または銀行カード**など（口座情報がわかるもの）
- (3) **印鑑**（助成金請求書への捺印用。銀行口座の印鑑でなくて結構です。）
- (4) 市内研究機関（大学等）の**所属を確認できるもの**（職員証、学生証など）
- (5) 申請時に未提出の場合は、参加プログラム等

*やむを得ない事情で、所定の期間内に手続きが出来ない場合、または渡航が中止となった場合は、必ず事務局へご連絡ください。

(所定の期間を過ぎて請求の無い場合は、採用の取消となります。)

2. 成果報告書及び精算書の提出について

次のとおり作成をお願いします。

(1) 成果報告書

参加学会名（必ず和名も記載してください）・氏名・所属、開催期間・開催地・開催規模等を明記の上、参加目的・内容及び状況・考察等を A4 用紙 2 枚以内にまとめてください。

ご提出いただいた**報告書は「研究費等助成事業報告書」作成の版下**といたしますので、Word 及び PDF ファイルのご提出もお願いします。

(2) 精算書

A4 用紙に、氏名・所属・渡航先を明記し、旅費の支出を証する**領収書（原本）**を添付してください。

* (1)、(2) につきましては、ウェブサイト <https://yokogaku.com/> からダウンロードしてご記入ください。

成果報告書、精算書の作成要領・様式等については、**8月15日（金）**までに財団ウェブページ（URL <https://yokogaku.com/>）に掲載します。

公益財団法人横浜学術教育振興財団事務局
（担当）小清水 千絵
〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2
TEL&FAX: 045(787)2396 (月/木/金) (9:30-17:30)
e-mail: yokogaku@hamakko.or.jp
URL <https://yokogaku.com/>